

令和7年12月7日（日）開催 令和7年度第1回区民対話会議事要旨

（吾妻町二丁目町民会館）

今回、第3地区町内自治会連絡協議会の定例理事会の一般的な議題終了後、区民対話会を行った。テーマとしては、防災関係についての意見交換を行った。冒頭、中央区長より自身で、能登半島地震対応の応援に出向いた経験を交えて、「各家庭の防災力が地域の防災力に繋がる。」という観点での以下の説明をした。

1 近年の大きな災害

（1）地震について

過去の状況について平成7年の阪神淡路大震災が、全国で防災体制を強化するきっかけになったこと。平成30年の大阪北部の地震でブロック塀の下敷きなり女児が死亡し、本市教育委員会で市内の一斉点検を行ったこと。同年の北海道胆振東部地震での停電によるブラックアウトが起こり、街が麻痺したこと。その他、平成16年の新潟県中越地震、平成23年の東日本大震災、平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震。

（2）風水害

平成30年の7月豪雨（広島・岡山県）の説明から始まり、令和元年の房総半島台風から始まった一連の東日本台風、10月25日大雨での長期に渡る停電などへの本市の対応やその他令和6年の奥能登豪雨など。

2 地域防災力の向上

（1）能登半島地震（珠洲市への派遣）

令和6年1月の能登の震災の時に本市としてどのような対応をしたのか、区長が危機管理部長として、職員の派遣をどのように行ったのか。自身も実際に現地での経験、宿泊施設の確保、トイレ使用もままならない中での対応など。

（2）首都直下型

南関東でM7クラスの地震が30年で70%、震度としては、震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が62%であること。

（3）家庭での備え

ア 家具転倒防止対策

阪神淡路大震災では、8割の方が家具の下敷きを含め、家屋の倒壊等による窒息・圧死であり、家具が倒れても頭部が被害を受けない配置、突っ張り棒だけでなく、家具を少し後ろに傾斜させる家具転倒防止板を加えることなど。

イ 通電火災

停電が復活した場合に、スイッチを切っていないドライヤーやストーブなどが起動して起こる火災で、感震ブレーカーで防ぐことができる。

ウ 避難方法の多様化

これまでの市の指定避難所に集中避難する方法に加え、今後は、自宅、親戚・友人宅、町内自治会館、車中泊など避難方法が多様化していくこと。

エ ローリングストック等備蓄品

最低、家庭に応じた3日分の備蓄が必要（持病に応じた食品も必要）であり、普段、食べる・使うものを少し多めにストックし、古いものから使って入れ替えるローリングストックが推奨されていること。

3 災害時のトイレ

下水道施設が使用できない場合、トイレは使用できないので、携帯トイレを使用する必要がある。特に高層住宅では、下水管が詰まった状態で、上階で、状況を確認せずに流した場合、低層階から汚物等が噴射することがあり、注意が必要であること。

以下、上記の後に意見交換時に交わされたものである。

Q 珠洲市のお風呂の対応を教えてほしい。

A 下水道が使用できないので、お風呂の対応はできない状況、浄化槽の設置の対応もあったが、十分ではなかった。自衛隊の入浴支援で対応していた。

Q その他水の関係で困ったことは何か。

A 歯磨きもままならない。口を濯いだ水の捨て方にも工夫が必要であった。

Q 避難所でのペットの状況を教えてほしい。

A 話し合いで玄関にペットコーナーを設けた避難所があった。

Q マンホールトイレは、下水道の状況確認なしに使えるのか。

A 本市は、下水道管の耐震化を進めている所であるが、災害の規模によっては、下水管が損傷し、マンホールトイレの使用に支障が出る可能性は確かにある。その場合は、速やかに各避難所に情報を提供するが、市から使用中止の指示がない限りは、原則としては使用して構わない。ただし、下水本管に支障が無くても支管に支障が出るなど、その地域や、その避難所限定で使用できない場合もあるので、暫く水だけを流してみる等して、使用に支障が無いかを確認しながら、マンホールトイレを使用して欲しい。

また、各避難所には携帯トイレや、簡易トイレの備蓄もあるので、発災当初は、まずそれらも使用して欲しい。

Q 避難所で、寝具がどうなっていたか。

A 寒い時期でもあり、避難時に皆さん自宅から布団を持参して、使用していた。簡易ベッドを支援物資として送ってくる自治体もあった。

Q かさばらないし、エアーマットはどうか

A 膨らます機器も必要で、要配慮者用としてはあるが限定的だ。

※ 意見として、巻き込んであって広げるときにある程度、空気を自然に吸い込むものがあることが示された。